

令和5年度第2回君津市廃棄物減量等推進審議会

議題 君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス削減推進計画】(案)について(諮問)

君津市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例第9条に基づき、君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス削減推進計画】(案)について、貴審議会の意見を求めます。

(君津市一般廃棄物処理基本計画【君津市食品ロス削減推進計画】(素案)に対するまちづくり意見公募手続きの結果についての説明)

まちづくり意見公募については、令和5年12月22日(金)から令和6年1月23日(火)までの期間、広報きみつ(1月号)、市ホームページ、メール、LINE、各市民センターやコミュニティセンター等で公表し、広く意見の募集を行ったところですが、本計画に対する意見の提出はありませんでした。そのため、まちづくり意見公募手続きの結果による計画の修正はありません。

なお、昨年12月20日に開催された本審議会の第1回目の中で、ごみ処理に係る経費だけではなく、排出者が負担する手数料等の状況についても明示して欲しいとのご意見をいただきましたので、本計画(案)26ページに【参考】「使用料及び手数料」として追記し、この他にも、字句等の修正をした上で、まちづくり意見公募手続きを実施いたしました。